篠山 警察署の速度取締指針　（令和８年７月～12月）

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。**

※　規制速度は県内の区間によっても異なることがあります。

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道176号	6：00～22：00	50km/h
国道372号	6：00～22：00	40km/h 50km/h
大沢新東吹線	7 ：00～18：00	30km/h 40km/h 50km/h
篠山山南線	7 ：00～18：00	40km/h 50km/h

各路線選定の理由

国道176号	・・・	交通事故発生件数が多いため
国道372号	・・・	交通事故発生件数が多いため
大沢新東吹線	・・・	交通事故発生件数が多いため
篠山山南線	・・・	実勢速度抑制の必要があるため 高齢者、通学児童等保護のため必要があるため

篠山 警察署管内における交通実態等

○　令和７年中の交通事故発生状況

・人身事故が84件発生し、死者は２人、傷者は105人となっています。

・重点路線では、人身事故が34件、死者２人、傷者が42人となっています。

○　過去３年間（R5年～R7年）下半期における重点路線での発生状況（下図参照）

人身事故が64件発生し、死者は０人、重傷７人、傷者73人となっています。

主な路線別、時間別人身事故発生状況(過去3年)

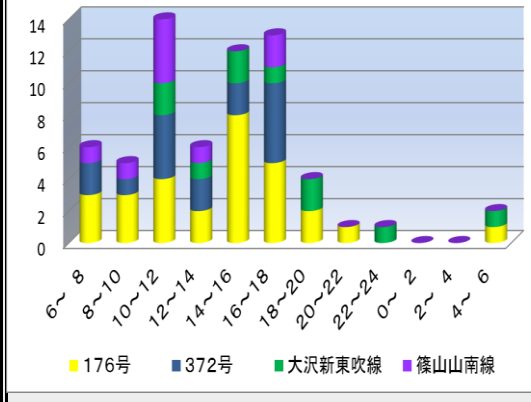

主な路線別人身事故発生状況(過去3年)

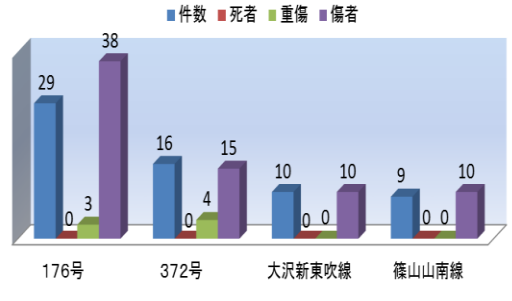

篠山　　警察署管内
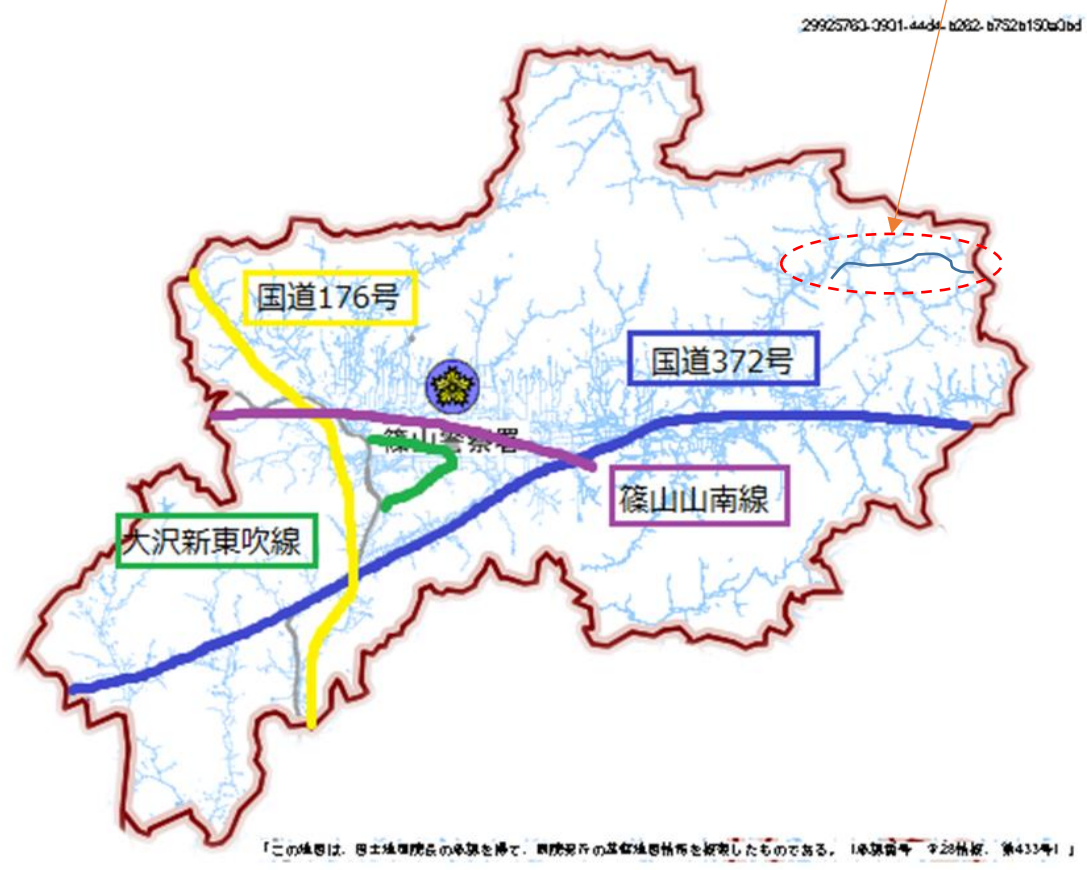
篠山京丹波線では、通学路登下校時間帯の事故防止のための速度取締りを実施しています。